

コミュニケーション保障、 情報保障での 「好事例」「差別事例」を 募集します

2016年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されました。一般社団法人全国手話通訳問題研究会（全通研）では、障害者差別解消法の施行後、会員の皆さんが見聞したり直面したコミュニケーション保障、情報保障での好事例と差別事例を募集します。

寄せられた事例は公表するとともに、この法律がより実効性のあるものとなるよう、国や自治体等の施策に反映させるよう取り組みます。

事例募集要領

<対象事例>

- 聞こえない人の暮らし（地域、労働、子育て、教育、病院、介護、司法など）のあらゆる場面での
- ・コミュニケーション保障、情報保障の好事例
 - ・コミュニケーション保障、情報保障に関わる聴覚障害者に対する差別事例

<事例の対象時期>

2016年4月1日～2017年12月31日 ※期間を延長しました

<収集方法>

別紙の投稿フォームにご記入ください。メール・FAXにて受付します。

- ・提出先 E-mail : NRASLI@zentsuken.net / FAX : 075-451-3281
- ※投稿フォームは、全通研ホームページ上にも掲載しています。
- ・事例募集期間 : 2016年6月～2017年12月31日 ※期間を延長しました

<公表時期及び方法>

いただいた事例は、随時、公表します。

- ・公表時は匿名とするなど、個人が特定されないよう配慮します。
- ・全通研ホームページに掲載します。また国や自治体等の施策に反映させるべく必要な機関に提供します。

<お問い合わせ先、事例提出先>
一般社団法人全国手話通訳問題研究会
TEL : 075-451-4743 / FAX : 075-451-3281
E-mail : NRASLI@zentsuken.net